

都市再生整備計画

おおみなときよじゅうゆうどう
大湊居住誘導地区
(地方再生コンパクトシティ)

あおもり
青森県 し
むつ市

平成30年3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	青森県	市町村名	むつ市	地区名	おおみなときよしゆうどう 大湊居住誘導地区	面積	88	ha
-------	-----	------	-----	-----	--------------------------	----	----	----

計画期間	平成	30	年度	～	平成	31	年度	交付期間	平成	30	年度	～	平成	30	年度
------	----	----	----	---	----	----	----	------	----	----	----	---	----	----	----

目標

- ・大湊地区居住誘導区域における安心して暮らしやすいまちづくりによる人口密度の維持
- ・都市機能の高度化及び居住環境の向上による居住誘導区域の宅地評価額の維持
- ・Park-PFIの活用による民間の稼ぐ力の創出と公園維持管理費の低減

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

【まちづくりの経緯】

本地区に立地する「おおみなと臨海公園」は、「むつ市ウェルネスパーク」、「ウェルネスはらっぱる」、「むつ市総合アリーナ(平成32年供用開始予定)」が立地し、多機能な運動施設が充実しているほか、むつ市地域防災計画、むつ市原子力災害避難計画及びむつ市国土強靱化計画に基づき、災害時には広域避難場所のほか、救護所、救援物資の二次集積所、応急仮設住宅の建設地などとしての役割を担うこととされている。また、「みなとオアシスおおみなと」として登録され、「みなと」を核として地域住民の交流や観光の振興を通じたまちづくりを促進し、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われるエリアとなっており、クルーズ客船の誘致などにも取り組んでいる。

平成25年度に市民体育館が老朽化等に伴い解体されたことによる屋内運動施設の不足や、本地区における地域住民や観光客の交流や憩いの場の不足などから、「むつ市総合アリーナ」の建設により、新たな屋内運動施設の整備と合わせて、地域住民や観光客など誰もが利用できる交流や憩いの場としての地域交流センターを整備し、スポーツやレクリエーション・交流拠点として、市民の健康増進・交流促進機能の向上や新たな賑わいの創出、クルーズ客船の受け入れ機能の強化を図る。また、周辺の駐車場や案内サインの充実化により、集客効果や利便性を高め、公園利用者の増加を図る。

【まちづくりの現況】

本市では、平成29年2月に立地適正化計画を策定・公表し、「安心して暮らしやすいまち」、「ひかりのアゲハ(夜景)が輝き続けるまち」を目指すべく都市像とし、都市機能や居住の集約化によるコンパクトなまちづくりに取り組んでいる。「おおみなと臨海公園」に建設予定の「むつ市総合アリーナ」は、スポーツ施設としての活用はもとより、防災拠点や賑わい拠点としての機能も併せ持つことから、施設内外の充実化により多くの市民や観光客に利用していただくことで、新たな賑わいを創出し、周辺への居住誘導の核として新たなまちの流れを創出することも期待される。

課題

- ・市民体育館の解体に伴い、屋内運動施設が不足しているため、新たな屋内運動施設が必要となっている。
- ・各種イベントの開催や地域住民・観光客の交流・憩いの場が不足しているため、地域住民や観光客の交流・憩い・休息の場となる施設が必要となっている。なお、防災拠点ともなっているため、災害時には防災拠点施設として活用できる施設であることが必要である。
- ・各種イベントの開催や交流・賑わい拠点の整備により、「おおみなと臨海公園」を訪れる地域住民や観光客の増加が見込まれるため、駐車場を整備することによる公園利用者の受け入れ機能の強化が必要である。
- ・「おおみなと臨海公園」へのアクセス道路は限られているため、市外からの利用者を円滑に誘導するための案内サインの整備が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

【むつ市総合経営計画】(平成29年3月策定)

・都市経営コストの適正化及びコスト増大につながる市街地拡大の抑制並びに森林保全のために計画的な土地利用を進め、経済活力の向上が図られる都市構造を官民連携のもと実現していくとしたコンパクトシティ構想によるまちづくりをベースに進める必要がある。

・まちの維持管理の適正化を推進し、人口密度の維持を図りながら、生活利便施設が立地し経済活動が活性化し暮らしやすいまちをつくり、また、歩いて暮らせるまちにすることにより、市民の健康を増進し、更にはコミュニティの維持による共助によって災害対応を可能とする、コンパクト・プラス・ネットワークを通じた、安心して住みよいまち・地域づくりが重要である。

・人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携し、コンパクトなまちづくりを推進する。

【むつ市立地適正化計画】(平成29年2月策定)

・今あるまちを持続しながら、市民の生活利便性を向上させるため、市内の複数のまちを人口密度を維持する拠点として位置づけ、その複数の拠点を交通ネットワークで結ぶ「複数の拠点と交通ネットワークによるコンパクトシティ」により、「安心して暮らしやすいまち」を目指す。

目標を定量化する指標

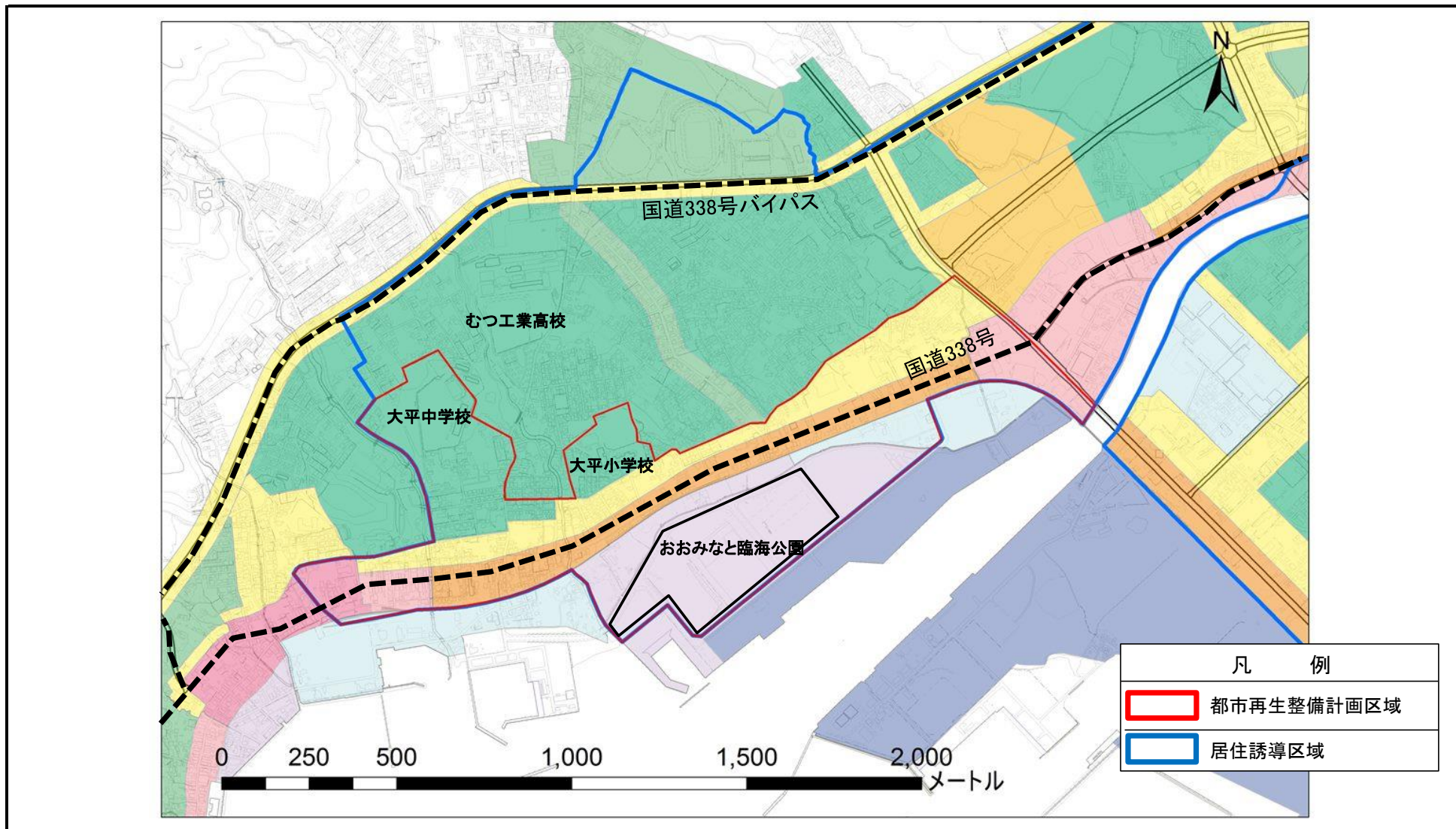
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
大湊地区居住誘導区域の人口密度	人/ha	大湊地区居住誘導区域における人口密度	スポーツ拠点・防災拠点・賑わい拠点の機能強化によるエリア価値の向上により、都市機能や居住の維持・集積を図り人口密度の維持を目指す。	26.4	H29	26.4	H32
大湊地区居住誘導区域の宅地評価額	円/㎡	大湊地区居住誘導区域における宅地評価額	都市機能の高度化及び居住環境の向上により、居住誘導区域の宅地評価額を維持する。	7,569	H29	7,569	H32
民間の稼ぐ力の創出	万円/年	公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して設置する民間収益施設における収益	公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、公共空間への民間収益施設の設置により、民間の稼ぐ力を創出する。	0	H29	1,200	H32
公園維持管理費の低減	万円/年	公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して新設する広場の維持管理費の低減	公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して新設する広場において、民間事業者による維持管理を行うことで、公園維持管理費の低減を目指す。	60	H29	0	H32

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【大湊地区居住誘導区域における健康で安心して暮らしやすいまちづくりによる人口密度の維持】 【都市機能の高度化及び居住環境の向上による居住誘導区域の宅地評価額の維持】 ・「むつ市総合アリーナ」の建設により、市内に不足している屋内運動施設と各種イベントや地域住民・観光客の憩いや交流の場としての地域交流センターを整備することで、地域住民の健康増進を図るとともに、新たな交流・賑わいの場を創出する。また、総合公園として、本市におけるスポーツ拠点・防災拠点・賑わい拠点としての機能を強化することで、コンパクトなまちづくりにあたっての重要な都市施設として位置づけるとともに、公園の高質化と魅力の向上を図ることにより、周辺人口密度の維持と宅地評価額の維持を目指す。</p>	<p>【基幹事業】 ・公園（運動施設、便益施設） ・高次都市施設（地域交流センター） ・地域生活基盤施設（情報板）</p>
<p>【Park-PFIの活用による民間の稼ぐ力の創出と公園維持管理費の低減】 ・「むつ市総合アリーナ」として、スポーツのほか、文化や交流活動の拠点となる屋内運動施設と地域住民や観光客の交流・憩い・休息の場となる地域交流センターを整備することに合わせ、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用による公園整備を行うことで、交流人口の拡大や新たな賑わい・民間の稼ぐ力を創出するとともに、公園維持管理費の低減を図る。</p>	<p>【基幹事業】 ・公園（運動施設、便益施設） ・高次都市施設（地域交流センター） ・地域生活基盤施設（情報板） 【関連事業】 ・官民連携型賑わい拠点創出事業（Park-PFI）</p>
事業実施における特記事項	
<p>【官民連携体制】 ○「おおみなの臨海公園」において、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した官民連携型賑わい拠点創出事業により、カフェや売店などの公共空間を活用した稼ぐ施設の設置と公園（広場）の整備・維持管理を実施し、公園のサービスレベルや利便性・快適性の向上を図り、公園利用者の増加と稼ぐ力・賑わいの創出を図る。また、「みなのオアシスおおみなの」の特性を活かし、クルーズ客船の寄港時における乗船客や隣接するマリーナの利用者、鹿島アントラーズや西武ライオンズによるスポーツ教室の参加者などの休息施設として「むつ市総合アリーナ」を活用するなど、公共空間における民間施設や民間イベントと一体となることで新たな賑わいを創出する。</p> <p>【政策間連携体制】 ○「むつ市総合アリーナ」の建設に伴い、スポーツ部門や健康づくり部門との連携により、新たな運動施設での市民のスポーツ増進や健康増進を図る。また、スポーツ部門や商工観光部門との連携により、「みなのオアシスおおみなの」へのクルーズ客船寄港に伴う乗船客や隣接するマリーナ施設利用者による利用や、スポーツ教室や花火大会などのイベントにも対応できる受け入れ施設とPark-PFIにより整備する民間収益施設や広場などにより、新たな賑わいを創出する。</p> <p>【事業完了後の継続性、維持管理費の低減】 ○公募設置管理制度（Park-PFI）の活用に伴う管理協定などによる民間主導型のまちづくりを推進する。 ○地域交流センターを活用した新たなイベントの開催により、施設利用者を安定的に確保する。 ○公募設置管理制度（Park-PFI）の活用により、公園施設の整備費及び維持管理費の低減を図る。</p> <p>【防災拠点の機能向上】 ○「おおみなの臨海公園」は、むつ市地域防災計画及びむつ市原子力災害避難計画に基づき、災害時には、広域避難場所や救護所、救援物資集積所、応急仮設住宅建設地などとして機能することとされており、本市における重要な防災拠点となっている。なお、本事業で整備予定の公園（運動施設）の一部が救援物資集積所、高次都市施設（地域交流センター）の一部が救護所としての役割を担う施設とされている。</p>	

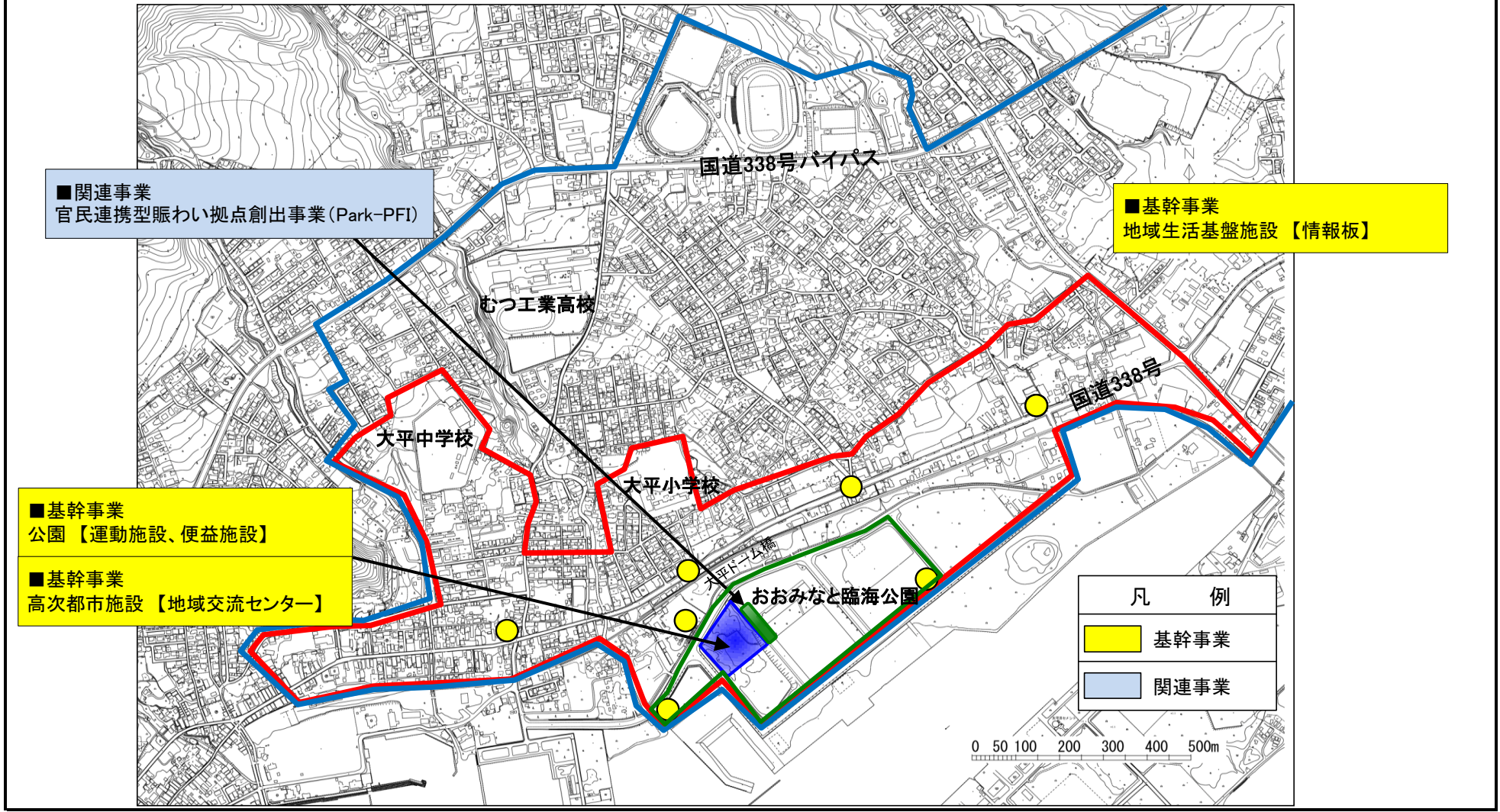
都市再生整備計画の区域

大湊居住誘導地区(青森県むつ市)	面積	88 ha	区域	むつ市旭町、大平町、真砂町の一部
------------------	----	-------	----	------------------



大湊居住誘導地区(青森県むつ市) 整備方針概要図

目標	・大湊地区居住誘導区域における安心して暮らしやすいまちづくりによる人口密度の維持 ・都市機能の高度化及び居住環境の向上による居住誘導区域の宅地評価額の維持 ・Park-PFIの活用により、民間の稼ぐ力の創出と公園維持管理費の低減	代表的な指標	大湊地区居住誘導区域の人口密度 (人/ha)	26.4 (29年度) → 26.4 (32年度)
			大湊地区居住誘導区域の宅地評価額 (円/㎡)	7,569 (29年度) → 7,569 (32年度)
			民間の稼ぐ力の創出 (万円/年)	0 (29年度) → 1,200 (32年度)
			公園維持管理費の低減 (万円/年)	60 (29年度) → 0 (32年度)

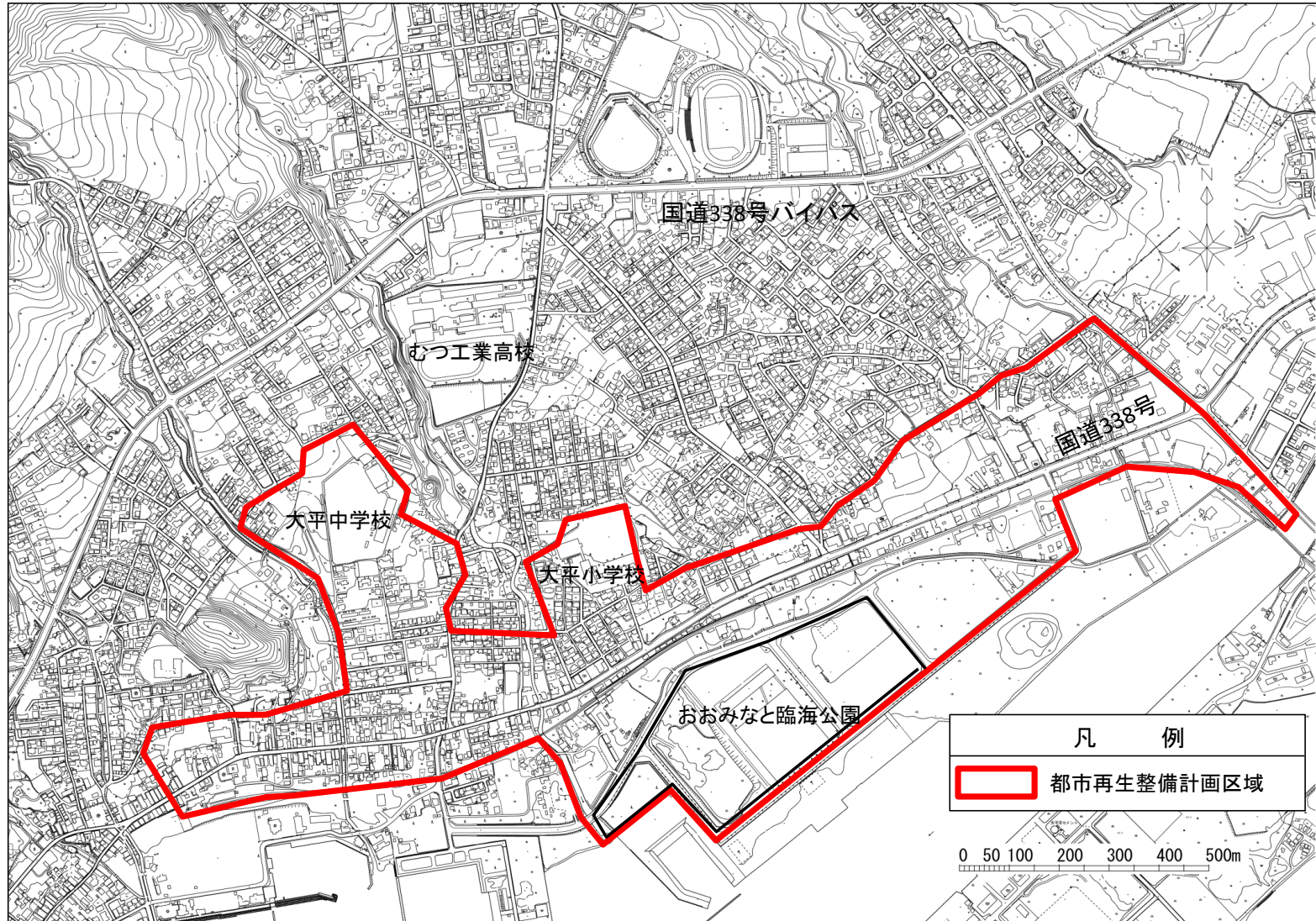


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

おおみなときよじゅう ゆうどう ちく
大湊居住誘導地区 あおもり（青森県しむつ市）

大湊居住誘導地区(青森県むつ市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

大湊居住誘導地区(青森県むつ市)

要綱第III編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額(X)	1,430.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	35,425.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,430.0 百万円
---------------------------------	-------------	-----------------------	--------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	352,000 m ²	
公共施設の上限整備水準		
区域面積(m ²)	880,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		
○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

Ci	278,940 円/m ²
単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	25,500
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円	
まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>		
交付対象事業費	基幹事業(A)	3,575 百万円
	提案事業(B)	百万円
	合計	3,575 百万円

Ap	117,350 m ²	
公共施設の現況整備水準		
整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積(m ²)	0	
○ 個別公共施設の積み上げ		
	面積(m ²)	割合
道路	116,892	0.13
公園	300	0
広場	-	-
緑地	158	0
公共施設合計	117,350	0.13

Cn を考慮しない場合の交付限度額(Y1)	35,425 百万円
------------------------------	------------

ΣCn	0 円
下水道	
区域面積(m ²)	880,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	405,500

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円		
建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円	
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cn を考慮した場合の交付限度額(Y2)	35,425 百万円
-----------------------------	------------

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	2,860
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	3,972
合計	交付限度額(X)	1,430.0 百万円

- 要綱第III編イ-10-(1) 3) 式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 要綱第III編イ-10-(1) 4) 式の適用[中活等の45%拡充]
- 要綱第III編イ-10-(1) 5) 式・6) 式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

大湊居住誘導地区 (青森県むつ市)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	3,575.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	1,430.000	① (国費)
	提案事業合計(B)		B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,986.111	② (国費)
	合計(A+B)	3,575.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	1,430.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	③)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		③)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	1,430.000	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)		③)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

※「4)式の適用」欄に○を入れてください。

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	1,430.000	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	⇒ 執行額を足した額	1,430.000	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	1,430.000	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	3,575.000	(事業費)				
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	3,575.000	A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	1,608.750	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	3,575.000	H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	1,608.750	⑮ (国費)

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	1,430.000	⑯ (国費)
--------------	-----------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	3,575.0	(事業費)	⇒	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	1,430.0	⑰ (国費)
				国費率	0.400	⑱ (国費率)

公園(都市公園:その1)

ふりがな	おおみなとりんかいこうえん		当初の都市計画決定 (*4)	平成29年 7月 5日	事業期間	H30 ~ H30	施策公園名 (*5)
公園名又は地区名	おおみなと臨海公園		直近の都市計画変更 (*4)	平成29年 7月 5日	(完成予定年度)	H30	
種別 (*1)	総合公園		当初の事業認可取得時期 (*4)	平成29年 7月 26日	全体事業費	2,278	
計画面積(ha) (*2)	13.8	供用済み面積(ha) (*3)	—	直近の事業認可取得時期 (*4)	平成29年 7月 26日	※単独費等も含んだ総事業費	百万円

地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。

公園又は地区の概要(目的、計画概要)

「おおみなと臨海公園」は、「むつ市ウェルネスパーク」、「ウェルネスはらっぱる」、「むつ市総合アリーナ(平成32年供用開始予定)」が立地し、多機能な運動施設が充実しているほか、むつ市地域防災計画、むつ市原子力災害避難計画及びむつ市国土強靱化計画に基づき、災害時には広域避難場所のほか、救護所、救援物資の二次集積所、応急仮設住宅の建設地としての役割を担うこととされている。また、「みなとオアシスおおみなと」として登録され、「みなと」を核として地域住民の交流や観光の振興を通じたまちづくりを促進し、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われるエリアとなっており、クルーズ客船の誘致などにも取り組んでいる。

Ⅰ 緑化重点地区総合整備事業 () (*6)				Ⅱ 中心市街地活性化広場公園整備事業 () (*6)			
地区の位置づけ	緑の基本計画の策定時期	年 月	商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合		%	
() ①都市景観形成地区(都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)			ha	中心市街地基本計画策定時期		年 月	
() ②都市環境改善地区(クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区)			ha	地区に占める35DID区域の面積と割合		%	
() ③防災機能向上地区(避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区)							
Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等							
	公園等名	種別等 (*7)	面積(m ²)	公園等名	種別等 (*7)	面積(m ²)	

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

地区交付事業の場合は、緑重1(緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの)、緑重2(緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの)、緑重3(中心市街地活性化広場公園整備事業)と記入。

*2 地区交付事業の場合は、地区面積を記入。(単位:ha)

*3 まちづくり交付金事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。(単位:ha)

*4 地区交付事業の場合は、記入不要。

*5 国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

*6 地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

*7 緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。(小学校、市庁舎等)

その他:地区交付事業の設計図(平面図)は、まちづくり交付金で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所(交付金、単独問わず)については、整備方針概要図の中に明示すること。

公園(都市公園:その2)

ふりがな 公園名又は地区名	おおみなとりんかいこうえん おおみなと臨海公園
------------------	----------------------------

地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割

平成25年度に市民体育館が老朽化に伴い解体されたことにより運動施設が不足しているほか、本地区における地域住や観光客の交流・憩いの場が不足しているため、「むつ市総合アリーナ」の建設により、市民の新たな運動施設の整備に合わせ、地域住民や観光客など誰もが利用できる交流や憩いの場として地域交流センター機能を整備することにより、スポーツやレクリエーションの交流拠点としての市民生活の健康増進・交流促進機能の向上と新たな賑わいの創出を図る。

用地取得計画 (㎡)					施設整備計画(交付金事業で実施するもの) (*1)			
	まち交以前	まち交取得面積	残面積	合計	備考	施設名	規模、構造・工法等	特記事項
買収	32,539			32,539		運動施設	延床面積4,041㎡	体育館
(内買い戻し)						便益施設	A=9,800㎡	駐車場
国公有地								
その他								
合計	32,539			32,539				
計画期間中の事業費								
費目	まち交以前	まち交事業費	残事業費	合計	備考			
交付金事業費 (百万円)	用地費							
	施設費		2,278		2,278			
	計		2,278		2,278			
単独事業費 (百万円)	用地費							
	施設費							
	計							
合計 (百万円)	用地費							
	施設費		2,278		2,278			
	計		2,278		2,278			
供用予定面積(㎡)								

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。

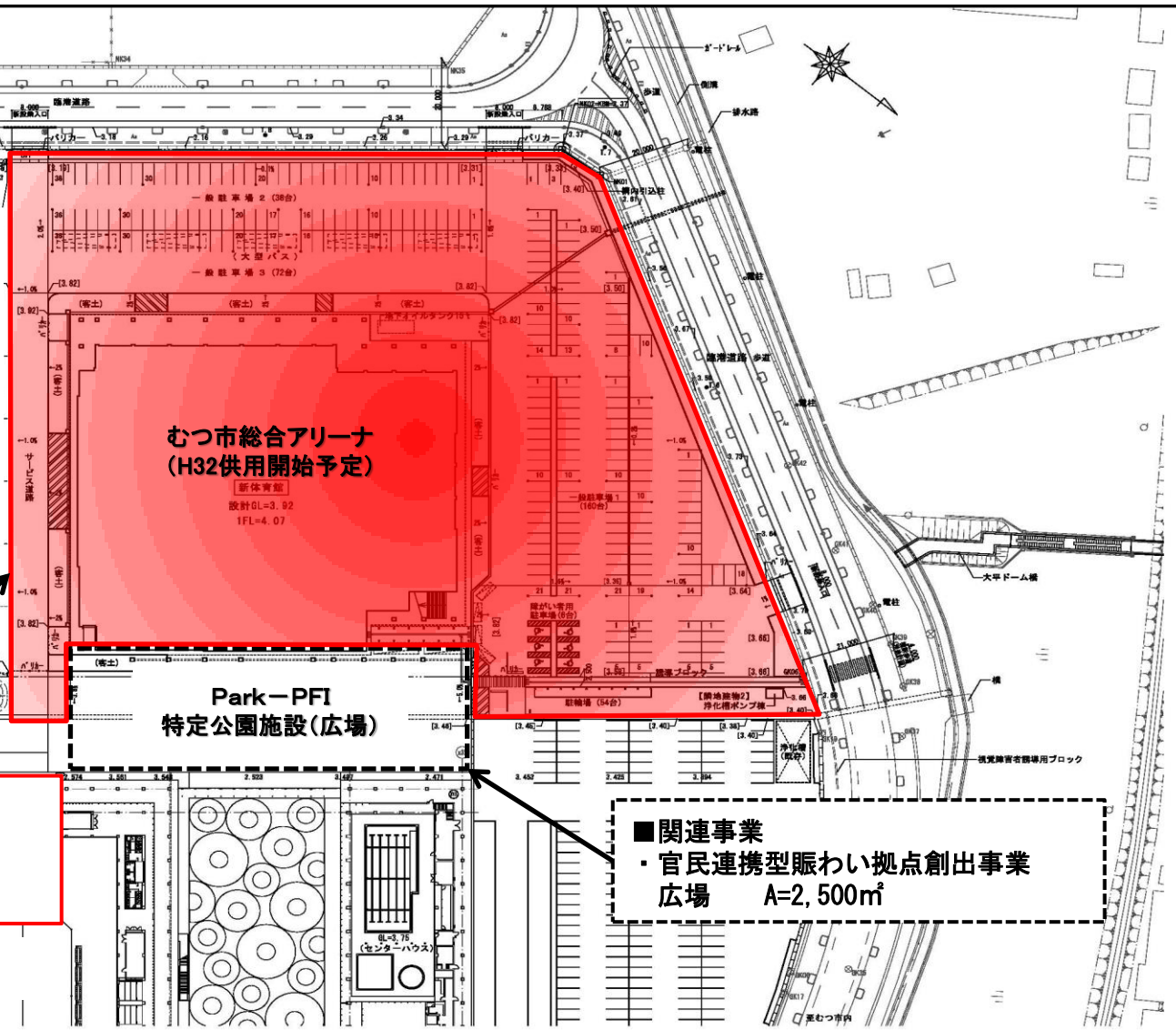
地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積(㎡)、「特記事項」に整備内容(主要施設)を記入する。

*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

整備計画平面図

交付対象事業費算定表

区分	面積 (㎡)	交付対象事業費 (百万円)		合計 (百万円)
		体育館	駐車場	
交付対象 公園 (運動施設、便益施設)	4,041.12	2,091	187	2,278
交付対象 高次都市施設 (地域交流センター)	2,462.97	1,274	0	1,274
交付対象外	1,893.91	980	0	980
合計	8,398.00	4,345	187	4,532



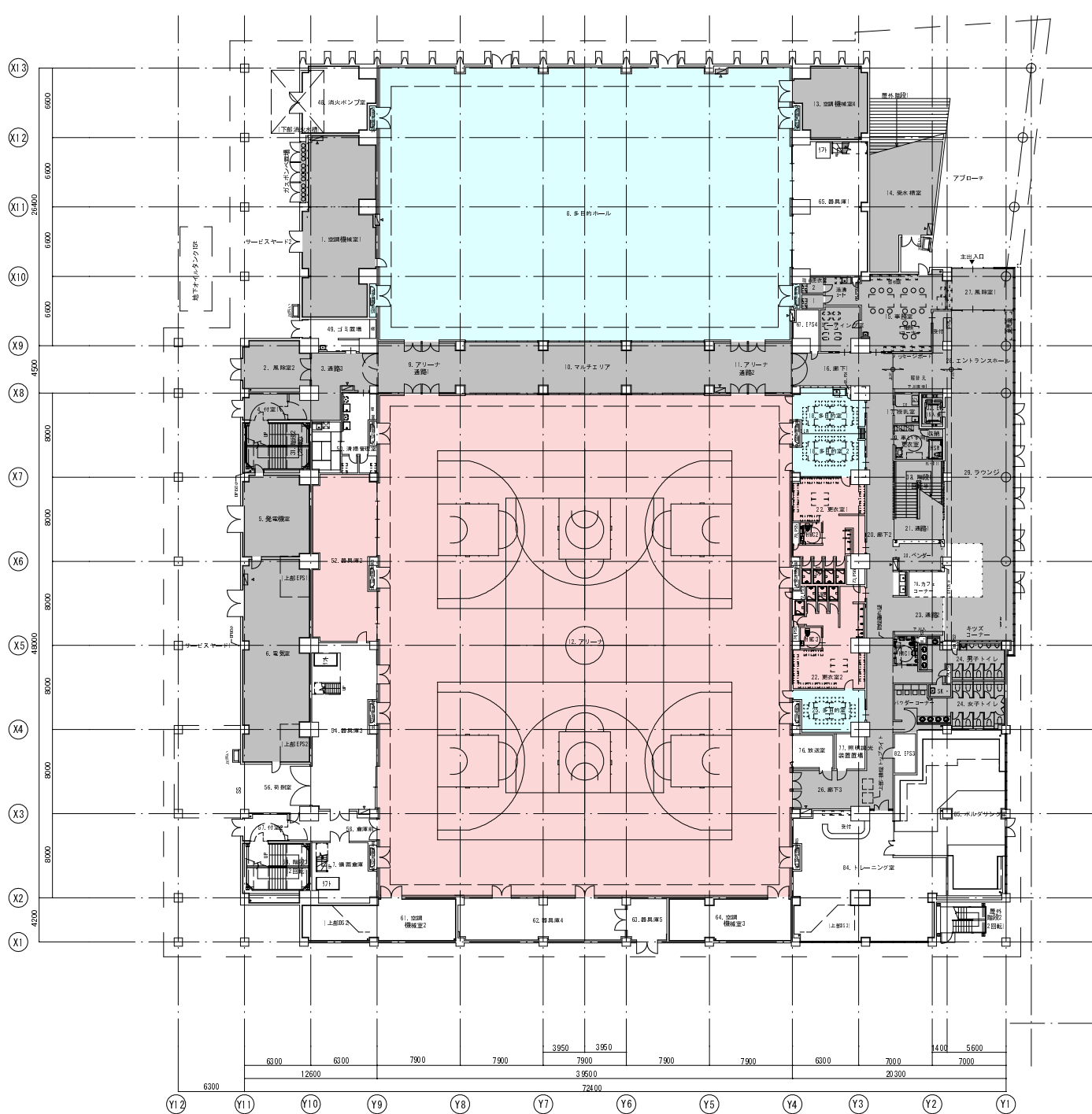
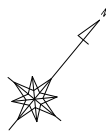
■ 基幹事業

- 公園 運動施設 (体育館) A=4,041㎡
- 便益施設 (駐車場) A=9,800㎡
- 高次都市施設 地域交流センター A=2,462㎡

■ 関連事業

- 官民連携型賑わい拠点創出事業 広場 A=2,500㎡

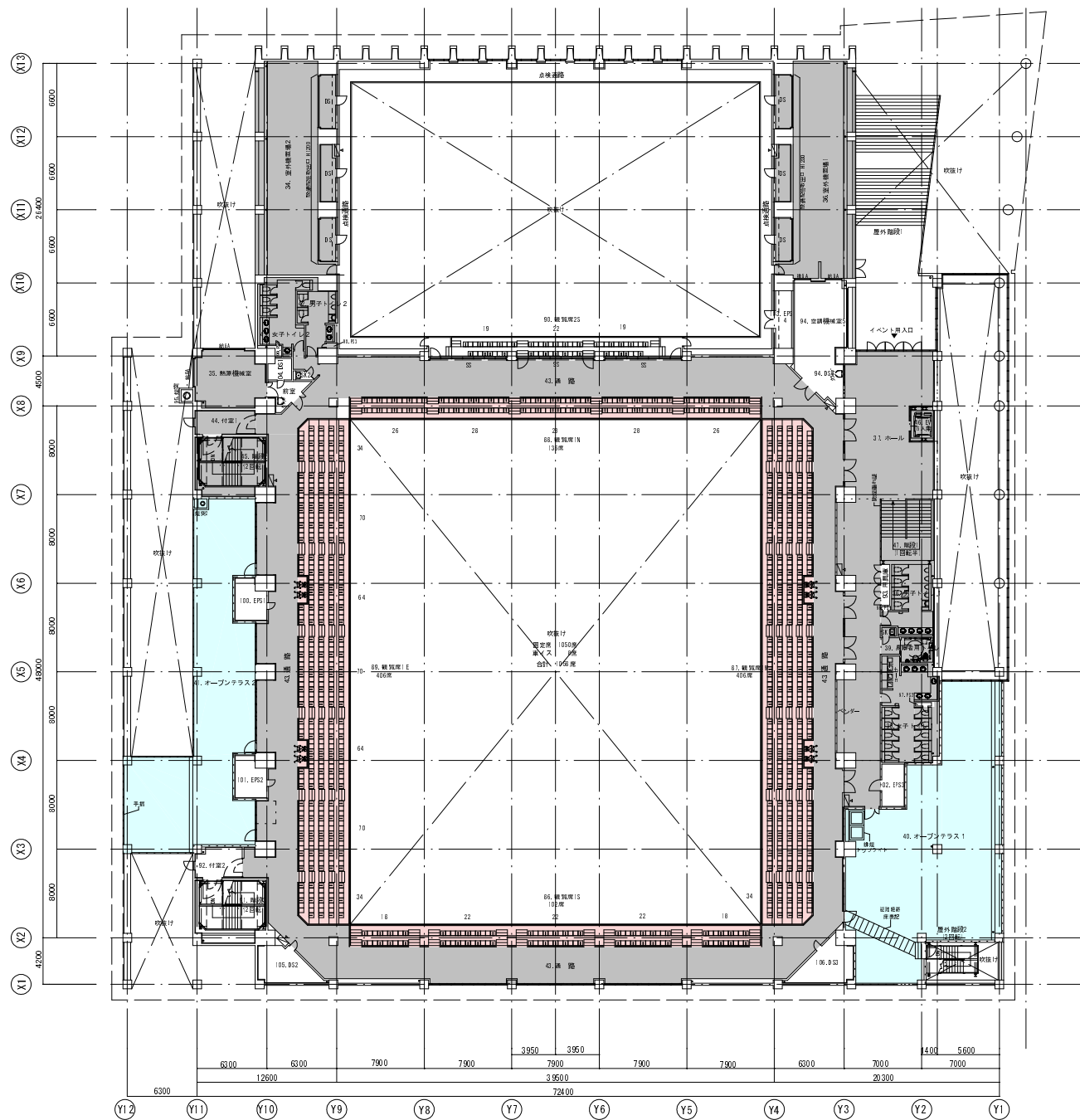
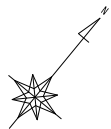
むつ市ウェルネスパーク



交付対象床面積算定表

区分	1階		2階		合計
	専用部分	共用部分	専用部分	共用部分	
交付対象 公園 (運動施設)	2,100.41	688.83	573.52	678.36	4,041.12
交付対象 高次都市施設 (地域交流センター)	1,140.50	419.79	489.21	413.47	2,462.97
交付対象外	1,003.90	322.85	249.25	317.91	1,893.91
合計	4,244.81	1,431.47	1,311.98	1,409.74	8,398.00

- 公園 運動施設 (体育館)
- 高次都市施設 地域交流センター
- 共用部分
- 補助対象外



交付対象床面積算定表

区分	1階		2階		合計
	専用部分	共用部分	専用部分	共用部分	
交付対象 公園 (運動施設)	2,100.41	688.83	573.52	678.36	4,041.12
交付対象 高次都市施設 (地域交流センター)	1,140.50	419.79	489.21	413.47	2,462.97
交付対象外	1,003.90	322.85	249.25	317.91	1,893.91
合計	4,244.81	1,431.47	1,311.98	1,409.74	8,398.00

- 公園 運動施設 (体育館)
- 高次都市施設 地域交流センター
- 共用部分
- 補助対象外

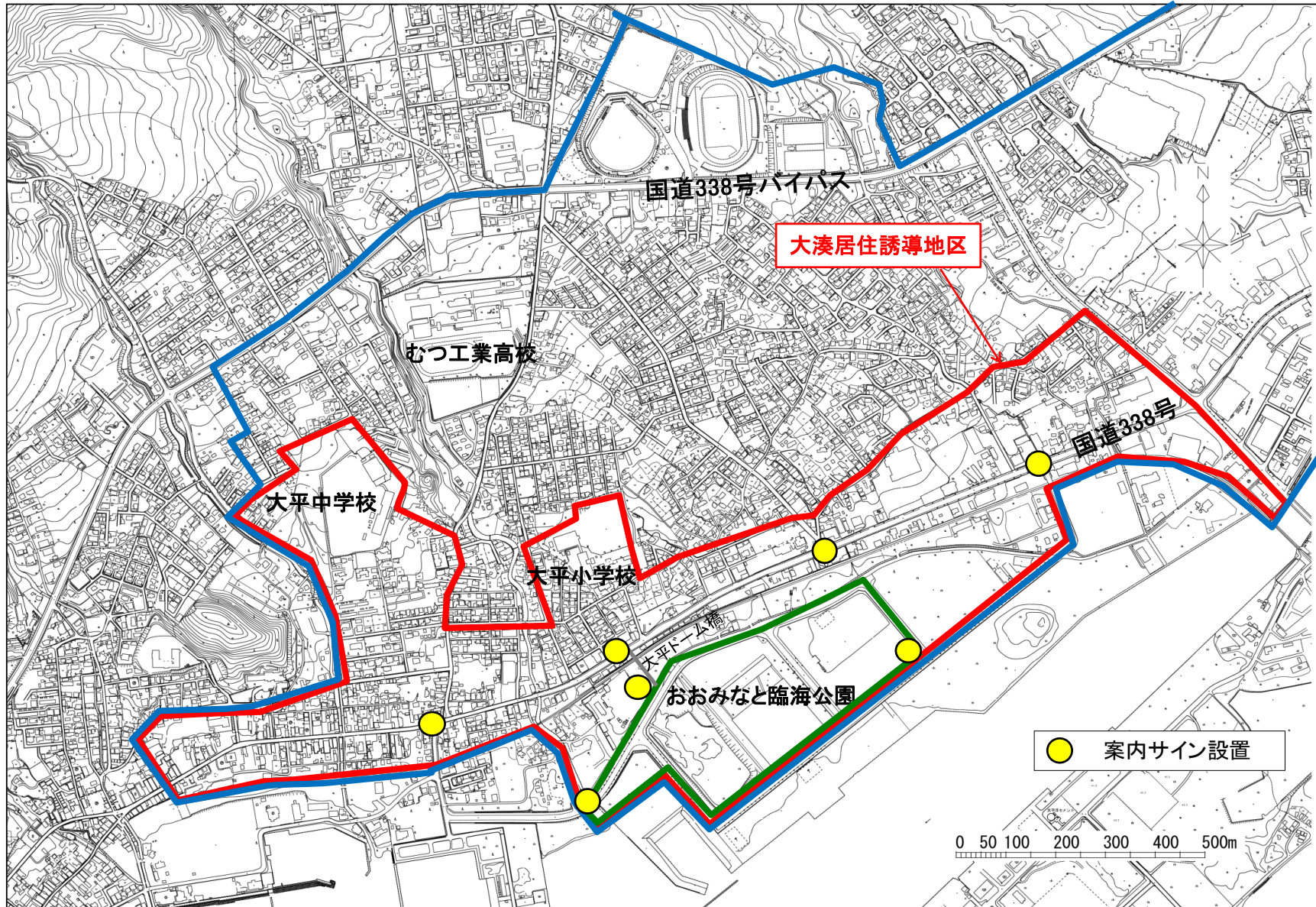
地域生活基盤施設

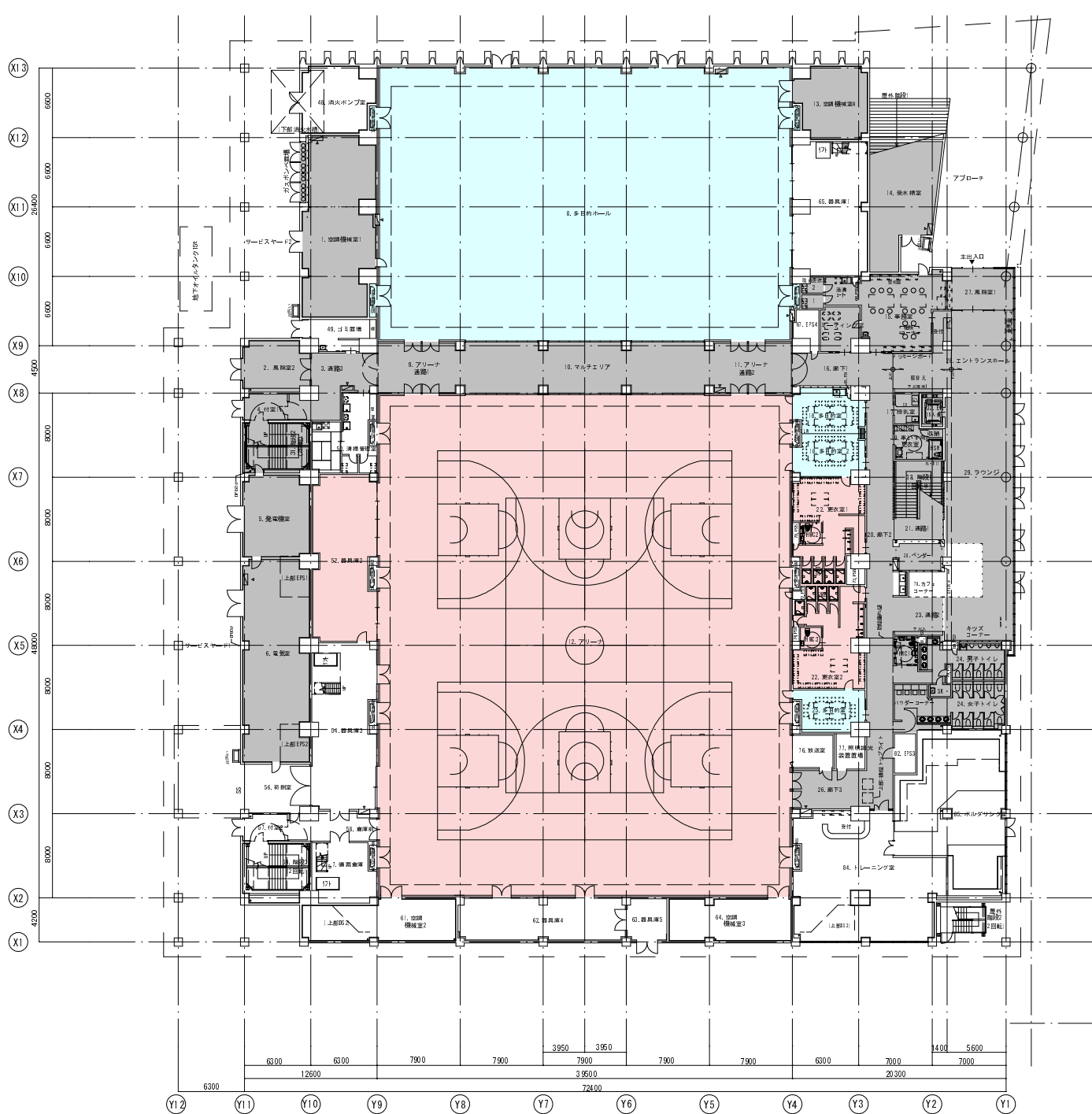
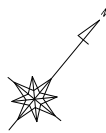
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地							—	
広場							—	
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板	案内サイン	むつ市	N=7基	23			23	—
地域防災施設	施設種別:							
人工地盤							—	
合計	—	—	—	23			23	

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

案内サイン設置位置図

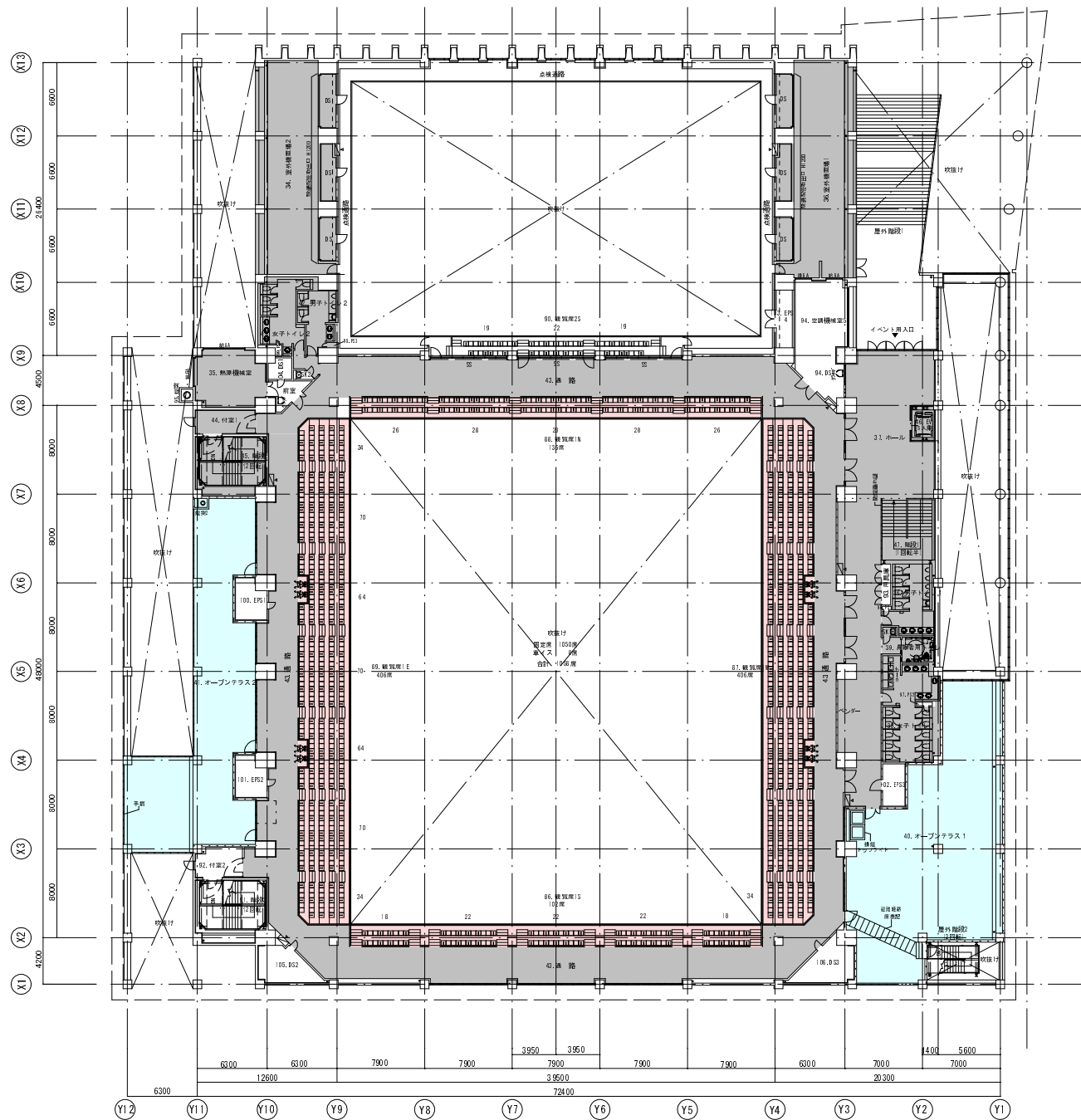
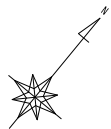




交付対象床面積算定表

区分	1階		2階		合計
	専用部分	共用部分	専用部分	共用部分	
交付対象 公園 (運動施設)	2,100.41	688.83	573.52	678.36	4,041.12
交付対象 高次都市施設 (地域交流センター)	1,140.50	419.79	489.21	413.47	2,462.97
交付対象外	1,003.90	322.85	249.25	317.91	1,893.91
合計	4,244.81	1,431.47	1,311.98	1,409.74	8,398.00

- 公園 運動施設 (体育館)
- 高次都市施設 地域交流センター
- 共用部分
- 補助対象外



交付対象床面積算定表

区分	1階		2階		合計
	専用部分	共用部分	専用部分	共用部分	
交付対象 公園 (運動施設)	2,100.41	688.83	573.52	678.36	4,041.12
交付対象 高次都市施設 (地域交流センター)	1,140.50	419.79	489.21	413.47	2,462.97
交付対象外	1,003.90	322.85	249.25	317.91	1,893.91
合計	4,244.81	1,431.47	1,311.98	1,409.74	8,398.00

- 公園 運動施設 (体育館)
- 高次都市施設 地域交流センター
- 共用部分
- 補助対象外

施設(センター施設・誘導施設)必要性(新規整備)

様式5

都道府県	青森県	市町村	むつ市		
地区名	大湊居住誘導地区				
施設の名称	むつ市総合アリーナ				
事業費(百万円)	1,274.0	延べ床面積(㎡)	2,462		
事業期間	H30				
年度計画(百万円)	H30: 1,274(建設)				
事業の熟度	基本設計済み	建設	○	購入	
施設の概要	大湊地区居住誘導区域に立地する「おおみなと臨海公園」において、公園(運動施設)との合築による地域交流センターを整備することで、スポーツ拠点・防災拠点・賑わい拠点としての機能を強化し、都市機能の高度化と居住環境の向上による新たな賑わいの創出とコンパクトなまちづくりの推進が期待される。				
維持管理費(人件費含む)	44,047千円/年				
支援対象	多目的ホール、多目的室、オープンテラス				
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している			
	○	②郊外からの移転・統廃合・(他施設との合築)・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け			
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない			
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。			
必要性等	<p>・防災拠点や賑わい拠点ともなっている「おおみなと臨海公園」において、各種イベントの開催や地域住民・観光客の交流・憩いの場が不足しているため、安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、地域住民や観光客の交流・憩い・休息の場となり、災害時には防災拠点施設として活用できる施設が必要となっている。</p>				
利用見込み	<p>・整備後には地域住民や観光客の交流・憩い・休息の場として活用されることで、交流人口の拡大や新たな賑わいの創出が図られ、公園利用者の増加が期待される。</p>				
	年間 40,000人				

むつ市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

エ 用途別ごとの方針

①学校施設

学校施設は、本市における施設面積の約 40%を占めています。ほとんどの学校で耐震補強工事を終えています。耐用年数を超えて利用されている施設もあります。また、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡は大きくなっています。

市では、地域の教育レベルの向上を図るべく、小中一貫教育を基本に据えた義務教育を展開しており、川内及び脇野沢地区においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進しています。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えながら取り組みを進めます。

②公営住宅

平成 26 年度末時点で 158 戸（市営住宅全体の 64.5%）が耐用年数を超えており、今後も耐用年数を超える住宅は増加すると見込まれています。また、社会情勢や入居者が必要とする機能などの変化等により居住水準の向上を図る必要があります。

「むつ市営住宅ストック総合活用計画」及び「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施策により、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとして住宅の集約建替事業を進め、老朽化住宅の解消と居住性能の向上を図ります。整備手法については、これまでの直接建設方式の他に買取・借上方式や P P P / P F I 方式等の民活型手法の導入を検討します。

また、存続となる住宅については、老朽化や劣化等による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ観点から、対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減につなげます。

③スポーツ施設

複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進めます。また、存続となる施設については、耐震化や日常的な維持管理費用の縮減、公共サービスの向上につながる施設改修を進めます。

④産業系施設

（むつ職業能力開発校、陶芸センター、大畑木材工芸センター、マリンハウス脇野沢等）

一部の施設において指定管理者制度を導入し施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを見極めて、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。

9 策定済の長寿命化計画等

計画名	目的	対象	策定	期間
むつ市スポーツ施設整備計画	市民のニーズを踏まえ、市民が安心して気軽に利用できるスポーツ施設の確保を目指し、中長期的な展望にたった施設の整備を進める。	むつ市管内 10施設	H26年3月	H26~35年度 10年間
むつ市新体育館基本構想・基本計画	誰もが気軽に利用できる、スポーツと健康づくりを楽しみ、スポーツを通じて交流と文化を育む、にぎわいの拠点となる新体育館（スポーツスクエア）の建設。	新体育館	H28年3月	新体育館整備に関する事業の終了まで
むつ市橋梁長寿命化修繕計画	長期的な視点から橋梁を効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図る。	むつ市管内 橋梁77橋	H25年4月	H26~35年度 10年間
むつ市公園施設長寿命化計画	計画期間内に補修が必要とされた施設について、長寿命化に資するライフサイクルの低減に配慮し、維持管理費用を含めた総合的な経済比較のもと維持補修を図る。	むつ市管内 17公園	H26年1月	H27~36年度 10年間